

先進国高格付国債ファンド(ラップ向け)

月次レポート

2020年
12月30日現在

追加型投信/内外/債券

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・参考指数は、FTSE日本国債インデックス(円ベース)です。
- ・参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
- ・詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・参考指数は、設定日を10,000として指数化しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-0.3%	-0.7%	-0.1%	1.8%	5.5%	7.5%
参考指数	0.0%	-0.0%	0.1%	-1.1%	2.2%	8.3%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ポートフォリオ特性

	ファンド
最終利回り	0.7%
直接利回り	2.3%
デュレーション	7.2

- ・利回り、デュレーションは組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。
- ・最終利回りは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。
- ・直接利回りは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。
- ・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。
- ・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。

■組入国・地域

国・地域	比率
1 オーストラリア	39.1%
2 ノルウェー	19.7%
3 シンガポール	19.6%
4 カナダ	19.5%

■債券格付分布

格付種類	比率
AAA格	97.9%
AA格	0.0%
A格	0.0%
BBB格	0.0%
BB格以下	0.0%
無格付	0.0%

- ・格付は、S&P、Moody'sのうち最も低い格付を表示しています。
- ・なお、付加記号(+、一等)を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	10,751円
前月末比	-27円
純資産総額	19.04億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第11期	2020/12/07	0円
第10期	2020/06/08	0円
第9期	2019/12/06	0円
第8期	2019/06/06	0円
第7期	2018/12/06	0円
第6期	2018/06/06	0円
設定来累計		0円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	比率
実質国内債券	0.0%
内 現物	0.0%
内 先物	0.0%
実質外国債券	97.9%
内 現物	97.9%
内 先物	0.0%
コールローン他	2.1%

■残存期間別組入比率

残存期間	比率
1年未満	0.0%
1~3年	0.0%
3~5年	0.0%
5~7年	19.6%
7~10年	78.3%
10年以上	0.0%

■組入通貨

通貨	比率
1 日本円	99.0%
その他	1.0%

- ・為替予約等を含めた実質的な比率です。
- ・為替ヘッジ相当分は日本円で表示されます。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。・国・地域は原則、発行地で分類しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

先進国高格付国債ファンド(ラップ向け)

月次レポート

2020年
12月30日現在

追加型投信／内外／債券

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 11銘柄

銘柄	種別	クーポン	償還日	国・地域/ゾーン	比率	残存年数	デュレーション
1 2.875 SINGAPORGOV 290701	国債	2.8750%	2029/07/01	シンガポール 7~10年	14.1%	8.5年	7.7
2 4.75 AUST GOVT 270421	国債	4.7500%	2027/04/21	オーストラリア 5~7年	13.8%	6.3年	5.6
3 1.25 CAN GOVT 300601	国債	1.2500%	2030/06/01	カナダ 7~10年	12.4%	9.4年	8.9
4 1.75 NORWE GOVT 290906	国債	1.7500%	2029/09/06	ノルウェー 7~10年	11.7%	8.7年	8.0
5 3.25 AUST GOVT 290421	国債	3.2500%	2029/04/21	オーストラリア 7~10年	11.5%	8.3年	7.4
6 2 NORWE GOVT 280426	国債	2.0000%	2028/04/26	ノルウェー 7~10年	8.0%	7.3年	6.8
7 2.5 AUST GOVT 300521	国債	2.5000%	2030/05/21	オーストラリア 7~10年	7.8%	9.4年	8.4
8 2.25 CAN GOVT 290601	国債	2.2500%	2029/06/01	カナダ 7~10年	7.1%	8.4年	7.7
9 4.25 AUST GOVT 260421	国債	4.2500%	2026/04/21	オーストラリア 5~7年	5.9%	5.3年	4.8
10 2.625 SINGAPORGOV 280501	国債	2.6250%	2028/05/01	シンガポール 7~10年	5.4%	7.3年	6.7

・ゾーンはリバランス時の残存年数に基づいて表示しています。

■運用担当者コメント

【市況動向】

12月の先進国高格付国債市場では、米国の長期金利は上昇、ドイツの長期金利は概ね横ばいとなりました。月初に、新型コロナウイルスワクチンの早期実用化期待や米経済対策動向等を受けて金利は上昇しました。その後、各国中銀による金融緩和政策の継続等から金利は低下しましたが、前月末比では米国の長期金利は上昇、ドイツの長期金利は概ね横ばいとなりました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

当ファンドは、先進国高格付国債マザーファンドへの投資を通じて、世界の先進国高格付国債を高位に組み入れる運用を行いました。

当ファンドが投資する先進国高格付国債マザーファンドでは、投資対象である国債の各国/満期グループ(投資対象ユニバース)の中で、銘柄選定時点の最終利回り、ローリングイールドおよび為替ヘッジコスト/プレミアムを基に、金利中立的なシナリオの下で円建ての期待リターンが最も高い5つのグループから選択した銘柄を組み入れました。組入外貨建債券については、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りました。12月に行った定期リバランスでは、シンガポール5-7年から、カナダ7-10年へ入れ替えを実施しました。

上記のような運用を行った結果、一部の組入債券の価格が下落したことなどから、当ファンドの基準価額は、前月末比で下落しました。

【今後の運用方針】

世界経済の先行き不透明感が続くなか、最終利回りの低下や長短金利差の縮小等を受けて円建ての期待リターンが低下する局面も想定されます。このような環境下、引き続き、投資対象である国債の各国/満期グループの中で、銘柄選定時点の最終利回り、ローリングイールドおよび為替ヘッジコスト/プレミアムを基に、金利中立的なシナリオの下で円建ての期待リターンが最も高い5つのグループから選択した銘柄を組み入れる運用を行う方針です。また、組入外貨建債券については、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・国・地域は原則、発行地で分類しています。

■本資料で使用している指数について

・FTSE日本国債インデックス(円ベース)は、FTSE世界国債インデックス(円ベース)のサブインデックスです。FTSE世界国債インデックス(円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数のデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

先進国高格付国債ファンド(ラップ向け)

月次レポート

2020年
12月30日現在

追加型投信／内外／債券

【参考】投資対象ユニバースからの国別・残存期間別投資対象の選定(基準日:2020年12月1日)

・以下は上述の基準日において、投資対象ユニバース(※1)を国別・残存期間別にグルーピングし、各グルーピングの中で期待リターン(※2)の高い5つのグループを投資対象として選定した過程を示したものです。

※1 「投資対象ユニバース」とはFTSE世界国債インデックス構成国において最上位格付けが付されている国(ユーロ圏はドイツ)および日本の国債のうち、残存期間が10年未満のものをいいます。

※2 「期待リターン」とは、最終利回りに為替ヘッジコスト／プレミアム、ローリングイールド(※3)を加味して算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、将来の運用成果を保証等するものではありません。

※3 「ローリングイールド」とは、イールドカーブ(利回り曲線)の形状に変化がないと仮定した場合の一定期間の所有期間利回りをいいます。

(単位: %)

	最終利回り	為替ヘッジコスト／プレミアム	ローリングイールド	期待リターン	順位
オーストラリア 1-3年	0.10	-0.31	0.12	-0.10	22
オーストラリア 3-5年	0.21	-0.31	0.19	0.09	16
オーストラリア 5-7年	0.44	-0.31	0.66	0.79	4
オーストラリア 7-10年	0.75	-0.31	1.00	1.44	1
カナダ 1-3年	0.26	-0.46	0.12	-0.08	21
カナダ 3-5年	0.41	-0.46	0.27	0.22	12
カナダ 5-7年	0.51	-0.46	0.36	0.42	8
カナダ 7-10年	0.71	-0.46	0.51	0.76	5
デンマーク 1-3年	-0.62	0.33	-0.22	-0.52	32
デンマーク 3-5年	-0.58	0.33	0.08	-0.17	25
デンマーク 5-7年	-0.50	0.33	0.27	0.10	15
デンマーク 7-10年	-0.42	0.33	0.36	0.27	11
ユーロ(ドイツ) 1-3年	-0.73	0.34	-0.01	-0.39	29
ユーロ(ドイツ) 3-5年	-0.74	0.34	-0.02	-0.42	30
ユーロ(ドイツ) 5-7年	-0.70	0.34	0.11	-0.24	27
ユーロ(ドイツ) 7-10年	-0.61	0.34	0.32	0.06	17
日本 1-3年	-0.13	0.00	-0.04	-0.17	26
日本 3-5年	-0.14	0.00	-0.01	-0.14	24
日本 5-7年	-0.11	0.00	0.09	-0.02	20
日本 7-10年	-0.05	0.00	0.18	0.13	14
ノルウェー 1-3年	0.28	-0.53	0.27	0.02	18
ノルウェー 3-5年	0.42	-0.53	0.39	0.28	10
ノルウェー 5-7年	0.62	-0.53	0.55	0.64	7
ノルウェー 7-10年	0.82	-0.53	0.54	0.83	3
スウェーデン 1-3年	-0.35	0.04	-0.19	-0.51	31
スウェーデン 3-5年	-0.28	0.04	0.13	-0.12	23
スウェーデン 5-7年	-0.20	0.04	0.32	0.16	13
スウェーデン 7-10年	-0.07	0.04	0.42	0.38	9
シンガポール 1-3年	0.28	-0.58	-0.06	-0.37	28
シンガポール 3-5年	0.39	-0.58	0.21	0.01	19
シンガポール 5-7年	0.60	-0.58	0.63	0.65	6
シンガポール 7-10年	0.82	-0.58	0.61	0.85	2

(出所) Bloomberg等のデータを基に三菱UFJアセット・マネジメント(UK)作成(データはリバランス毎に更新します。)

・為替ヘッジコスト／プレミアムは円と各国の通貨の為替フォワードレートを基に三菱UFJアセット・マネジメント(UK)が算出しています。

・なお、表示でマイナスの場合は為替ヘッジコストであることを、プラスの場合は為替ヘッジプレミアムであることを示しています。

・順位は期待リターンを基に付しており、上位5位までを網かけしています。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

先進国高格付国債ファンド(ラップ向け)

追加型投信／内外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を含む先進国の国債等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

投資対象 日本を含む先進国の国債等を実質的な主要投資対象とします。

・投資する国債等(日本国債を除きます。)は、原則として取得時において最上位格付けを取得しているものに限りします。

運用の委託先 債券等(為替ヘッジのために行う外国為替予約取引等を含みます。)の運用にあたっては、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)に運用の指図に関する権限を委託します。

運用方法 銘柄選定にあたっては、最終利回り、イールドカーブおよび為替ヘッジコスト等を勘案して決定します。

為替対応方針 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

■ファンドの仕組み

・運用は主に先進国高格付国債マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む先進国の国債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

■分配方針

・年2回の決算時(6・12月の各6日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

先進国高格付国債ファンド(ラップ向け)

追加型投信／内外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

申込の受付	ラップ口座に係る契約 [※] に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、ファンドの購入申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ購入のお申込みを行うものとします。 ※同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。
購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、シンガポールの銀行、モントリオールの銀行、シドニーの銀行、チューリッヒの銀行の休業日 ・ニューヨーク、ロンドン、シンガポール、モントリオール、シドニーまたはチューリッヒにおける債券市場の取引停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2025年6月6日まで(2015年5月29日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年6・12月の6日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率0.44%(税抜 年率0.4%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しの最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:先進国高格付国債ファンド(ラップ向け)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	